

県内修学旅行に補助

都市部をはじめ全国の多くの地域で新型コロナウイルスの収束が見えない中、県は県立学校と私立学校計47校に対し、宿泊を伴う修学旅行の行き先を県外から県内に変更した場合、経費の一部を補助する。生徒1人当たり最大1万5千円で、嶺北と嶺南を行き来する学校には1クラス3万円を加算する。9月補正予算案に1億1938万円を計上した。

市町立の小中学校261校

県外から変更で

には、県民向けの「ふくいd eお泊まりキャンペーン」の予算1億8763万円を活用し、同額を支援する。

修学旅行は国の観光支援事業「Go To トラベル」の対象となっている。「Go To」適用後の残る経費の出に、同額を支援する。

1人最大1万5千円 クラス加算も

額に、生徒1人当たり最大1万5千円を補助する。旅行を中止した場合は、1人1万2千円を上限に補助しキャンセル料に充てる。

杉本達治知事は6月県会の一般質問で「修学旅行は思い出す。学内でもオンライン授業ができるようWi-Fi (ワイファイ) 環境などを整備するため、2億5195万円を盛り込んだ。(牧野将寛)